

令和元年度 文化財防災訓練等実施状況報告

都道府県名

茨城県

行事名称	文化財防火デーに伴う消防訓練
実施期間・日時	令和2年1月22日(水) 午前10時から11時まで
実施場所	県指定文化財東漸寺観音堂及び境内(取手市本郷3-9-19)
主催者	取手市教育委員会、取手市消防本部

■実施内容

訓練の想定

県指定文化財の東漸寺観音堂に参拝者がいるときに火災が発生したとの想定で、避難訓練・初期消火訓練・通報訓練・消防出動訓練を実施した。

訓練の内容

火災報知器の作動・東漸寺住職による参拝者の避難誘導・水消火器を使用しての初期消火訓練・東漸寺住職夫人による消防署への通報訓練・取手消防署と地元消防団による出動訓練と放水訓練を実施した。

参加者及び役割分担

東漸寺関係者(2名): 避難訓練での誘導、通報訓練

本郷地区住民など(30名): 避難訓練・水消火器を使用しての初期消火訓練

取手市消防団第18・19分団(11名): 消防出動訓練・放水訓練

取手消防署指揮隊、第1・第2小隊(10名): 消防出動訓練・放水訓練

取手市消防本部(6名): 全体統括、避難訓練・初期消火訓練・通報訓練の指導、講評

防災設備点検業者(1名): 火災報知器作動

取手市教育委員会(5名): 司会進行、立ち会い

特に工夫した点

市ホームページ・市広報誌などで訓練の実施を広く告知し、地元住民・檀家関係者だけでなく、広く一般市民の見学や参加を呼びかけ、防災意識の向上や文化財愛護の精神の普及に努めた。

避難訓練・消防出動訓練では発煙筒をたき、訓練の緊張感を高め迫真性を持たせた。

問題点・課題

観音堂裏手すぐに防火水槽があるが進入路が狭く、対向車などがあつた場合消防自動車の到着が遅れる可能性がある。

また観音堂正面側からは、境内に消防自動車が乗り入れることができず、放水までに時間がかかる場合が考えられる。

その他

毎年文化財防火デーにあわせて消防訓練を行うことで、地元消防団や地区住民の文化財愛護意識の高揚を図り、防災の必要性を確認する機会となっており、今後も継続して実施することが重要である。

訓練風景



東漸寺観音堂脇での消防出動訓練・放水訓練